

△新刊紹介▽

I 古田東朔著「教科書から見た明治初期の言語・文字の教育」、I 統・教科書から見た明治初期の言語・文字の教育」

II 国分一太郎著「国語教育の現実像」

III 広島大学教育学部国語教育研究室編「高等学校国語教育参考文献目録」

I 現在のわが国の国語教育が成り立って行く過程を「教科書から見た」書である。

著者は、わが国の国語教育の「だいたい」の基礎と方向とが定められたのは、明治5年（一八七二）の『学制』からだとすることができましよう。」と言っている。

江戸期における漢学、洋学、国学、寺子屋教育の教育内容・教育方法は、明治初期の言語・文字の教育に受け継がれていた。しかし、「学制」について九月に発布された「小学教則」では、国語教育に関係のある科目は、読法・復読・暗記、問答、書取、口授、習字、作文、輪読、輪講・語記であり、これは、米国学教則を手本にして作られたのである。そこでは、現在の「国語科」に当たる教科は、まだ独立した一教科として立てられてはいなかった。

「学制」下における教科書を、本書は、第3章において、1 国語の重視、2 綴字の学習と歴史的かなづかいの採用、3 漢字単語の学習、4 単語から文へ、5 「公話」科の意図、6 模範的文と擬古文、7 表現文法の意図と品詞論の問題、8 実用のための作文・習字、に分けて考察している。第4章において、それをまとめて、当時の言語・文字の教育の実際について、「まず、かなづかい・漢字単語の学習から始まって、文に及ぶといった順序が最初の段階として考えられていました。次に説本の段階があり、そこで文章を読むことが成されたのちに、実教科に進むといったぐあいに考えられていたことがわかります。」と

述べている。

続編においては、自由教育令（明治十二年、一八七九）と改正教育令（明治十三年、一八八〇）下の教科書が分析されている。

改正教育令にもとづいて、明治十四年（一八八一）五月「小学校教則綱領」、同年七月「中学校教則大綱」が実施された。ここにおいて言語・文字の教育は、「読書」科（読本と作文が含まれる。）と「習字」科、つまり「読み・書き」の科として整理統合され、「国語それ自体の教育」という国語科の性格がかたちづくられる。ここでは、小学校に「修身」科が、中学校には「和漢文」科が設けられたように、「読書」「習字」において

も、教材に伝記、逸話がとり入れられ、国語をとおしての徳育・教化の意図が教科書に表われてきていると著者はいう。

教科書を軸にして叙述は進められているが、当時の言語・文字の教育の現状を歴史的に明らかにするために、著者は、法令、授業観察報告、教授法を説いた著書、学校史、諸家の回想録等、実に豊富な資料を駆使している。

この書は、わたしたちに、いまある国語教育の胎動期を如実に知らせ、どんな要因が国語教育の現実を形成・規定してきたかを教えるであろう。（昭和32年9月20日初版発行、昭和33年2月5日再版発行）国語シリーズ36 B 六 77ページ 続 昭和37年3月15日発行 国語シリーズ50 B 六 81ページ 光風出版）

三十数年にわたって、生活綴り方の教育とその理論化につくしてきた著者が、「国語教育の本質というものを、こゝらまとめて考えてみたい」とひそかに構想「されていたものを機会を得て体系的に論述された「国語教育の本来像」（一九五九・五）にひきつづいて国語の現在の問題を明らかにした著である。

目次の大きな部立ては、I 国語科教育・その戦後史、II 国語科教育の特性、III 読み方教育の現実、IV 文章表現指導の現実、V 国語教育の理想、となっている。

ここに、すでに明らかに見られるように、氏は、とくに「読むこと」「書くこと」を国語教育の内容として重視し、戦前からの国語教育の伝統のよい面を復活させようとしている。あえて「復活」と呼ぶところに、戦後の経験主義的な単元学習に対する氏独特の批判があらわれていると思われる。

国分氏は、国語教育の理想像を次のように構想している。

- (1) 文学教育を独立する——「文学教科書」使用
 - (2) 読み方教育を初歩的国語教育のひとつの柱として大事にする——「国語読本」使用
 - (3) つづりかた教育を初歩的国語教育のひとつの柱として重視する——教科書不使用
 - (4) 国語研究のしごとを特設する——「国語研究」(文法中心)という教科書を使用
- 文学教育を言語教育ときりはなす点に特色がある。母国語を重視し、文学教育を重視して、それぞれの特質を完全に発揮させようとする氏らしい理想像である。この考え方は、氏が、たびたび言及しているソビエト・中国・朝鮮の国語教育から学ぶ、氏の従来への考えをより明確にさせたものと思われる。
- このような理想像を描く氏は、国語科教育の目標について、「(1)日本の文字、日本語の発音・単語(語いを拡充することをふくむ)・文法・文・文章などについての知識を

正確豊富にしてやること」という国語科教育特有の目標があります。それといっしょに、どの教科とも共通な、また全教育にてらして当然そうあらねばならぬ目標として『(1)子どもたちの認識諸能力をのばすこと』と『(1)物の見方・考え方・感じ方を正しくゆたかにしてやること』があります。」と言っている。

この目標に即して、文部省の指導要領にのつった国語教育の行なわれている現在において、なさねばならない国語教育は何か、それはどのようにして、いつなされるべきかを述べている。その述べ方は、たとえば、『「読みかた」の指導らしい指導』において、1「何だと言うのか?」、2「おれの方で思いうかべろ」というのか?、3「ちくしよ、わからぬいがあるぞ」、4「答えは本に書いてあるぞ」、……と小項目を立てているように、生活綴り方運動できたえてきた、子供の生活をまるとらえてくる目をもつてなされ、まさに具体的、実際的である。

国分氏は、国語教育論を展開するにあたって、常に革新的な理想を堅持しつつ、現実とそれを生かす方法を具体化している。

この書は、国分氏のみならず「国語教育の未来像」を探ることをまかせるのではなく、わたしたち自身も、自己の今の問題から国語教育の未来像を造り出す作業を始めべきことを呼びかけている。(一九六二年六月三十日発

行 B 六三三二二ページ 五〇〇円 新評論社)

■ 教材研究をすすめていくための参考資料の所在、一応の範囲を知るための恰好の目録である。広島大学教育学部国語科三十五年度の四年生十七名が分担採録し、大学院学生小山清が整理・プリントしたものである。

現行高校国語教科書の教授資料(指導書)に、各単元(または教材)ごとに掲載されている参考文献を、次のように柱を立てて類別集成してある。

A 文学編 B 言語編

- 一 文学総論 一 ことばの研究
- 二 日本の文学 二 ことばの生活
- 三 世界の文学 さくいん
- 四 評論(教養と文化)

文献掲載の要領は、

論語私感 武者小路実篤 S 15・3 岩波書店
であり、四五一二点の文献が集録されている。教材研究に際しての有益な参考資料である。(昭和三十七年八月五日発行 B 五 本文二一六ページ さくいん二七ページ 頒価二〇〇円 広島大学教育学部国語教育研究室)
(浜本純逸)